

もう一度確認！ごみ出しのマナー

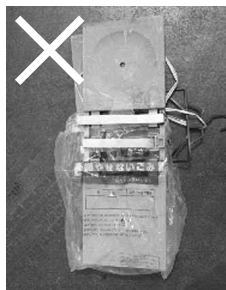
問い合わせ 環境課廃棄物係(東原庁舎内)☎内線77373

ごみ出しのマナーが、守られていないケースがあります。歩行者や周辺の人に迷惑を掛けないように、ごみの置き方などに配慮をお願いします。また、分別とごみ出しについては下記のこと特に注意してください。

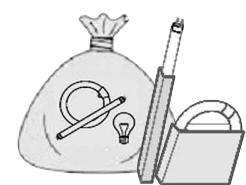
最終処分場に運ばれた不燃、資源ごみは手作業で分別されています。市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。



分別作業の様子



袋に入りきらない(袋の口を縛ることができない)大きな物は清掃工場、または最終処分場(利根町地区を除く)へ個人で搬入してください。袋を縛り付けてごみステーションに出すこともルール違反です。



「燃やせないごみ」から「資源ごみ」に変わりました

4月から電球、蛍光灯は資源ごみとして回収しています。透明な袋、または電球や蛍光灯が入っていた紙包装に入れて資源回収の日にコンテナの横に出してください。

※詳しいことは、家庭ごみ収集カレンダーや市ホームページをご覧ください

消費生活の窓

自宅に突然押し掛けてきた業者に貴金属などを強引に安い価格で買い取られる「訪問買い取りサービス(訪問購入)」の被害が急増しています。これを受けて特定商取引法が一部改正されました。

改正のポイント

- 突然の訪問による勧誘(飛び込み勧誘)が禁止されました
- 契約書面を消費者に渡すことが義務付けられました
- クーリングオフ制度が導入され、8日間以内なら無条件の解約が可能になりました
- クーリングオフ期間中は業者に品物を引き渡さず、自分の手元に置くことができるようになりました

※原則全ての物品が対象になりますが、自動車や本、家具、有価証券など規制の対象から外れる商品もあります。また、消費者が自宅で契約することを希望した場合は規制から外れます。詳しいことは、消費生活センターまでお問い合わせください

事例とアドバイス

事例1 不用品を買い取ると電話があり、査定だけでもどうかと言われ頼んだ。家に来た

業者が強引にお金を置き、アクセサリーを持つて行った

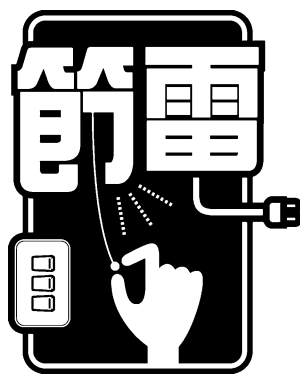
アドバイス 消費者が査定での訪問を業者に依頼した場合でも、業者の査定を超えた勧誘行為は禁止されています。すぐに連絡して品物を返してもらいましょう

事例2 一人暮らしの母の家に業者が来て、アクセサリーを買い取って行った。大事な物なので取り戻したいが業者の連絡先が分からない

アドバイス 明らかな禁止行為ですが、業者の連絡先が分からないと品物を返してもらえません。業者の連絡先や買い取り条件が明記された契約書面を必ずもらいましょう

だまされないための心得

■業者を呼んだ場合は、家族などに同席してもらい一人では対応しないようにしましょう。また、業者が提示した金額に納得できなかったらきっぱり



6月5日は「環境の日」

6月は環境月間

増え続けるごみ、河川や大気汚染、地球温暖化など環境問題の多くは私たちが快適な生活を求めた結果、生じたものです。もう一度、環境問題について考え、私たちにできることを実践してみましょう。

問い合わせ 環境課環境係(東原庁舎内)☎内線77374

みんなで森を作리ませんか ブナ幼木移植参加者募集

ケヤマハンノキ林にブナの幼木を移植します。

とき 6月16日(日)午前10時～正午(雨天決行)

※希望者は昼食後、自然観察会に参加可能

ところ 玉原高原中心広場(現地集合)

講師 利根沼田自然を愛する会

定員 30人(先着順)

参加費 無料

服装・持ち物 汚れてもよい服装、長靴、帽子、タオル、カッパなどの雨具、水筒など

その他 双眼鏡やカメラ、昼食や飲み物は各自で用意

申し込み 6月12日(水)までに環境課環境係へ



夏の節電にご協力ください

一人一人の節電への取り組みが、全体として大きな節電となります。できることから実践しましょう。

エアコン

▽室内温度を28℃以上に設定しましょう(設定温度を1℃調整することで10%の消費電力を削減できます)

▽室外機周辺を整理して、まめにフィルター掃除をしましょう

▽緑のカーテンや、すだれを併用して冷房効率を上げましょう

冷蔵庫

▽中身を整理整頓して、ドアの開閉を少なくしましょう

▽効率的に放熱できるように冷蔵庫の周りを整理して、壁との隙間を空けましょう

テレビ

▽使わないときは、主電源を切り待機電力を抑えましょう

洗濯機

▽まとめ洗いで洗濯回数を減らし、風呂の残り湯も活用しましょう

照明

▽使わない部屋や廊下の電気は消しましょう